

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's 広場

関連リンク

資料室



HOME | 資料室 | 一般教養 | 日本国憲法 | 日本国憲法の特徴と基本原理 ①

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

社会保障

労使トラブル法律相談Q&A

労働関係法

経営全般

人間関係とコミュニケーション

ライフプラン

男女共同参画

公務員関係法

日朝の歴史

7つの習慣

中東の歴史

ボランティア活動

環境活動

社会貢献活動

自己啓発

生涯学習

外交・防衛問題

資本論

教育カリキュラム

日本国憲法

日本国憲法の特徴と基本原理 ①

日本国憲法の特徴として、三大原理が挙げられます。

①国民主権（主権在民）、②基本的人権の尊重、③平和主義、の三点です。

1. 国民主権（主権在民）とは、大日本帝国憲法では、主権者は「天皇」でしたが、日本国憲法において、天皇は、日本国の象徴となり、主権者は、国民となりました。したがって、国民主権の立場から、議会制度が重要なはたらきを担っています。

1) 象徴天皇制

日本国憲法は、第1章に、天皇の章を定め、

第1条「天皇の地位・国民主権」

第2条「皇位の継承」

第3条「天皇の国事行為に対する内閣の助言と承認」

第4条「天皇の権能の限界、天皇の国事行為の委任」

第5条「摂政」

第6条「天皇の任命権」

第7条「天皇の国事行為」

第8条「皇室の財産授受」

が規定されています。

新旧憲法の比較

	日本国憲法	大日本帝国憲法
制定	1946年11月3日公布 1947年5月3日施行	1889年2月11日公布 1890年11月29日施行
主権と天皇の地位	国民主権の民呈憲法 天皇は日本国の象徴 日本国民統合の象徴	天皇主権の欽定憲法 天皇は神聖（国家元首） 統治権の総攬者
国民の権利と義務	基本的人権をはば広く保障 公共の福祉による制限あり 教育・勤労・納税の義務	「臣民の権利」として法律の範囲内で認める 兵役・納税の義務
戦争と軍隊	平和主義、戦争放棄。 戦力は持たない。	天皇は陸海軍を指揮・命令する。また、戦争の開始や終結を決定する
国会	国権の最高機関 唯一の立法機関 衆議院・参議院の二院制 両院とも民選議会	天皇の協賛機関 帝国議会—衆議院・貴族院
内閣	議院内閣制、最高の行政機関	天皇の政治を助ける輔弼機関 天皇に対して責任を負う
裁判所	司法権の独立 違憲立法審査権をもつ	天皇の名において裁判を行う
憲法改正	国会が発議し、国民投票による	天皇が発議し、国会の議決による

PDF版

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

傾聴

>>一覧へ戻る

語り部スキル

🔍 キーワード検索はこちら

🔍 サイトマップ 🔍 このサイトについて 🔍 個人情報保護の取組みについて

🔍 ページTOPへ

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's広場

関連リンク

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.